

平成26年度 中心市街地活性化事業補助金 (空き店舗対策事業)のお知らせ

市内の中心市街地にある空き店舗等を活用して新規に開業する人、商店を営んでいる人に対して店舗の改修等を支援します。

補助要件等

項目	新規開業枠	商店リニューアル枠
補助対象者	空き店舗を活用し、新規開業を目指す人 ※市税等の滞納がない人 ※開業から1年以上継続して営業できる人	商店を営んでおり、今後も継続して営業する意思のある人 ※市税等の滞納がない人
対象業種	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育、学習支援業	
対象エリア	市内の中心市街地（詳細はお問い合わせください。）	
補助項目	改装費及び賃借料	改装費
補助率	1 / 2 以内	
補助上限額	改装費 50万円 賃借料 5万円/月	50万円
採択上限数	1件	

補助対象経費

項目	新規開業枠	商店リニューアル枠
改装費	内装工事、外装工事、給排水設備工事、電気・ガス工事、サイン工事、空調施設等の附帯設備設置	
備品購入費	店舗等で専ら使用する備品 (主な例：陳列棚、ショーケース、調理器具、机、イス など)	
賃借料	店舗の賃借に係る経費（礼金、敷金および共益費等は除く）	

※ただし、改装工事の発注先や備品の購入先は市内の事業者に限り、補助金交付決定前に発生した経費については対象外とします。

応募方法 募集期間内に、必要書類を市役所産業振興課商工振興係へ提出してください。

募集期間 5月12日(月)～6月13日(金) (午後5時必着)

提出書類 ① 佐渡市産業振興事業補助金交付申請書(様式第1号)

② 中心市街地活性化事業実施計画書

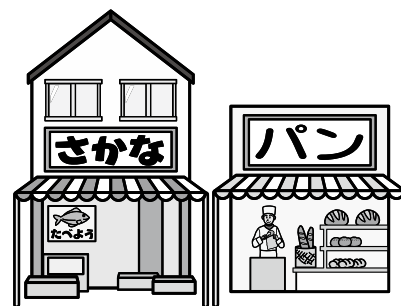
③ 店舗の位置図

④ 改装する場所の現況写真

⑤ 改装工事または備品購入に係る見積書

⑥ 納税証明書

⑦ 賃貸借契約書の写し(新規開業者で賃借の場合)



お問い合わせ 市役所産業振興課 商工振興係(第2庁舎内) ☎ 63-3791 FAX 63-5126